



あなん



新野小学校入学式(4月5日)

目次	一般会計当初予算・R6年度主要事業	p2~5
	春の人事異動	p6・7
	後期高齢者医療保険料率の改定	p8
	定例議会報告	p10・11
	お知らせ	p12~20
	阿南高校だより	p21
	こんにちは阿南病院です	p22
	おくやみ、人口、納税 ほか	p23
	げんきっこひろば	p24

令和6年
4月号
2024 Apr No.686

おいなんよ あなんTOWN

当初予算

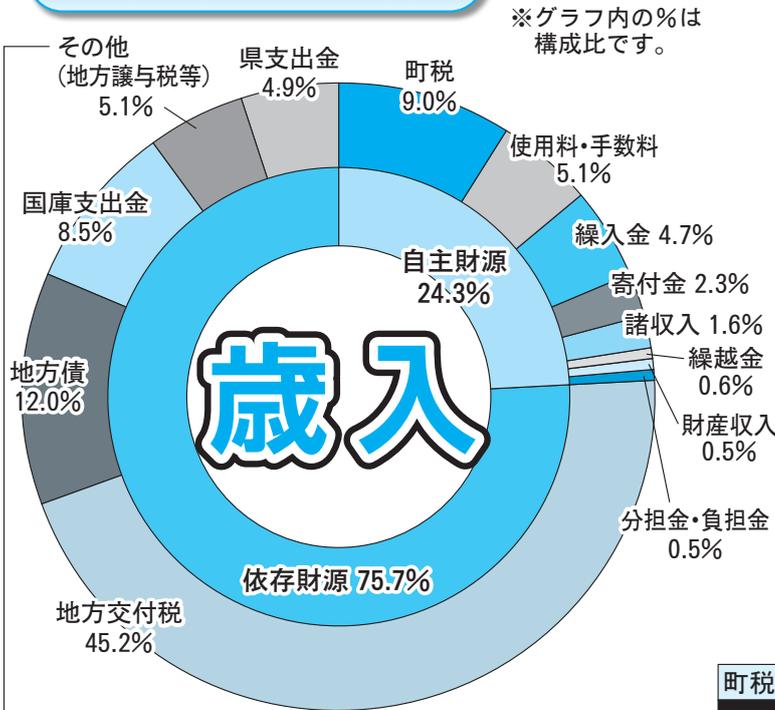
総額

44億4,450万円

【会計別予算総額】

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	44億4,450万円	40億6,000万円	3億8,450万円	9.5%
国民健康保険特別会計	4億6,991万円	5億3,500万円	△6,509万円	△12.2%
後期高齢者医療特別会計	8,088万円	7,160万円	928万円	13.0%
介護保険特別会計	8億864万円	8億3,700万円	△2,836万円	△3.4%
簡易水道事業会計	4億1,913万円	3億5,550万円	6,363万円	17.9%
下水道事業会計	1億7,035万円	2億109万円	△3,074万円	△15.3%
合計	63億9,341万円	60億6,019万円	3億3,322万円	5.5%

一般会計 歳入内訳



歳入の状況			
区分	予算額	増減率	
自主財源	町税	4億185万円	△2.9%
	使用料・手数料	2億2,593万円	0.2%
	繰入金	2億711万円	△8.7%
	寄付金	1億420万円	△20.5%
	諸収入	6,907万円	7.0%
	繰越金	2,500万円	0.0%
	財産収入	2,370万円	36.7%
依存財源	分担金・負担金	2,344万円	44.2%
	地方交付税	20億1,100万円	1.7%
	地方債	5億3,210万円	63.3%
	国庫支出金	3億7,726万円	85.3%
	その他(地方譲与税等)	2億2,777万円	12.9%
県支出金	2億1,607万円	△6.7%	
合計	44億4,450万円	9.5%	

町税の内訳			
税目	令和6年度	令和5年度	増減額
固定資産税	2億298万円	2億688万円	△390万円
町民税	1億4,959万円	1億5,993万円	△1,034万円
たばこ税	2,437万円	2,310万円	127万円
軽自動車税	2,251万円	2,171万円	80万円
入湯税	240万円	217万円	23万円
合計	4億185万円	4億1,379万円	△1,194万円

町民一人あたりに使われるお金

民生費	217,157円
教育費	158,075円
農林水産業費	145,506円
土木費	135,296円
総務費	131,911円
公債費	105,865円
衛生費	89,117円
消防費	73,868円
商工費	17,263円
議会費	12,723円
その他	3,361円
合計	1,090,142円

町民一人あたりが負担する町税

固定資産税	49,787円
町民税	36,691円
たばこ税	5,977円
軽自動車税	5,520円
入湯税	589円
合計	98,564円

令和6年度 予算の使途

阿南町一般会計

令和6年度の予算の概要をお知らせします。

一般会計当初予算額は前年度比9.5%増の44億4,450万円で、特別会計及び事業会計の合計は前年度比2.6%減の19億4,891万円となっています。

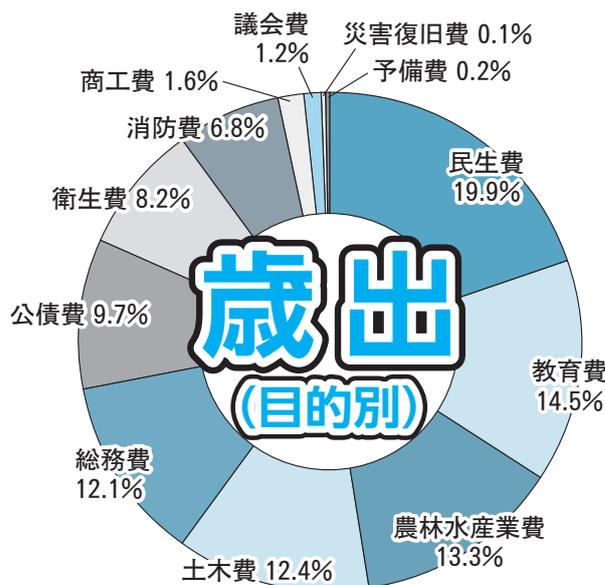
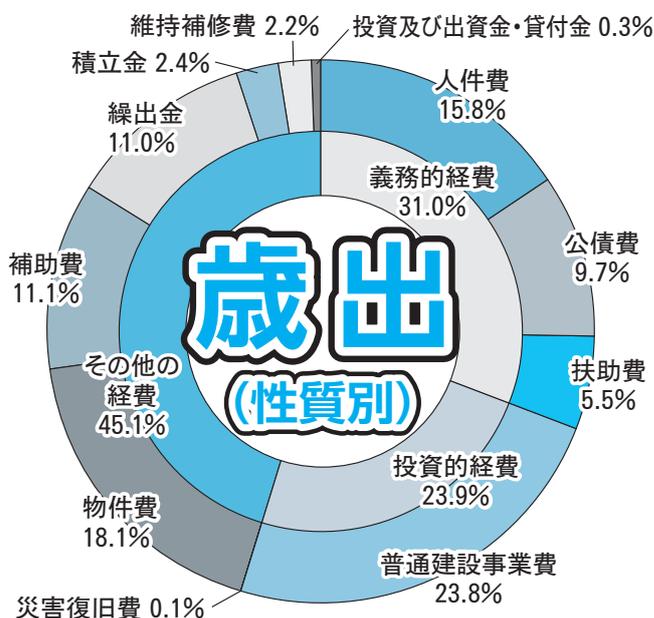
令和6年度当初予算は、中長期計画による防災行政無線デジタル化や水道管路の更新、道路改良を進めるとともに、コミュニティの森周辺総合整備に着手します。

それぞれの分野では、住民生活に必要な支援事業は維持し、制度の見直しや新たな事業を創設することにより補助事業の充実を図ります。

一般会計 歳出内訳

性質別歳出の状況			
区分		予算額	増減率
義務的経費	人件費	7億 24万円	2.1%
	公債費	4億3,161万円	△4.2%
	扶助費	2億4,432万円	4.0%
投資的経費	普通建設事業費	10億5,645万円	66.4%
	災害復旧費	370万円	0.0%
その他の経費	物件費	8億 610万円	△3.5%
	補助費	4億9,496万円	10.0%
	繰出金	4億8,958万円	△6.5%
	積立金	1億 750万円	△22.4%
	維持補修費	9,569万円	8.7%
	貸付金・予備費	1,435万円	△0.3%
合計		44億4,450万円	9.5%

目的別歳出の状況			
区分		予算額	増減率
民生費	費	8億8,535万円	1.6%
教育費	費	6億4,447万円	52.0%
農林水産業費	費	5億9,323万円	△12.9%
土木費	費	5億5,160万円	43.0%
総務費	費	5億3,780万円	△0.2%
公債費	費	4億3,161万円	△4.2%
衛生費	費	3億6,333万円	4.2%
消防費	費	3億 116万円	35.6%
商工費	費	7,038万円	△2.5%
議会費	費	5,187万円	0.5%
予備費	費	1,000万円	0.0%
災害復旧費	費	370万円	0.0%
合計		44億4,450万円	9.5%



用語解説

- ◆自主財源 町が自らの手で徴収または収納できる財源（町税、使用料など）
- ◆依存財源 国または県が関わる財源（地方交付税、国・県支出金、町債など）
- ◆義務的経費 その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費など）
- ◆投資的経費 社会資本の整備に要する経費（道路整備、施設建設など）

3 医療・福祉・健康

NEW 带状疱疹予防接種補助事業 106万円

带状疱疹の発症と後遺症を予防するため、50歳以上の方の予防接種費用の8割を補助します。

継続 健診事業 1,155万円

健康管理の習慣化及び疾患の早期発見と重症化予防、安心して出産し育てる環境づくりのため、各種健診を行います。
(がん検診・成人健診・人間ドック・脳ドック・妊婦健診・乳幼児健診等)

NEW がん患者へのアピアランスケア助成事業 12万円

がん治療に伴う外見の変化によるがん患者の苦痛を軽減するため、補整具等の購入費用の一部を助成します。 上限2万円

継続 高齢者インフルエンザ 高齢者肺炎球菌予防接種事業 567万円

インフルエンザと肺炎球菌の予防接種費用の一部を負担します。個人負担軽減のため、町で負担する金額を増額します。

インフルエンザ個人負担 2,000円→1,000円
肺炎球菌個人負担 2,200円→1,500円

4 産業振興・雇用創出

継続 森林環境整備事業 森林整備支援事業 5,116万円

森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査や森林整備、ライフラインの支障木伐採を行い、防災・減災、里山整備を図ります。

継続 景観整備事業 1,700万円

地区からの要望を受け、景観改善のための伐採や危険木の除去、道路の見通しや路面状況を改善するための雑木等の伐採を行います。

NEW 地方創生道整備推進交付金事業 山村強靱化林道整備事業 5,776万円

利用者の安全確保、利便性向上のため、林道大沢線の法面防災工事と林道門原線のアスファルト舗装工事を行います。

継続 遊休農地対策プロジェクト事業 1,283万円

遊休農地の有効利用及び雇用確保を目的とした事業を信州アトムに委託します。

継続 水田農業経営持続化支援金事業 1,600万円

水田農業経営の持続と遊休農地対策を目的とし、町内で生産したお米を町が指定する業者へ出荷した場合に、出荷者に対し支援金を交付します。

5 環境・防災・安全

継続 防災行政無線デジタル化更新事業 1億3,140万円

同報系防災行政無線のデジタル化更新工事を、4か年計画で行います。今年度は、大下条地区の更新を行います。(4年目)

継続 簡易水道管路更新事業 1億7,014万円

管路更新計画に基づいて10か年計画で水道管の更新を行い、安定的な給水を図ります。
今年度は、粟野、雲雀沢、荒木地区の配水管更新工事と、令和7年度の実設計を行います。(4年目)

NEW 防災ヘリポート建設事業 2,156万円

防災力強化のため、和合地区に防災ヘリポートを整備します。

継続拡大 災害対策一般事業 734万円

大規模災害に備え、間仕切りベッド・保存食を購入し役場や避難所となる施設等へ備蓄します。的確な防災情報等を発信するため雨水観測システムを導入します。



6 住民対応

継続 住民本位の行政サービスの提供

職員の資質向上、徹底的な意識改革を図り、住民と一体となってまちづくりを行っていきます。

令和6年度 主要事業

当初予算に計上した主要事業について阿南町総合計画で掲げた分類ごとに各種事業を紹介します(抜粋)



※補助事業には要件がありますので、事前に担当課へお問合せください。

1 暮らし・いきがい・協働

継続 マイホーム支援対策事業 1,200万円

定住促進のため、住宅の新築及びリフォーム費用の一部を補助します。

新築：100万
(町内業者施工の場合50万円加算)

用地取得：
取得価格の2分の1以内で100万円を上限
リフォーム：20万円を上限

継続 耐震改修補助事業 100万円

既存木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。改修費用の2分の1以内で100万円を上限

継続 タクシー券購入補助事業 450万円

交通手段確保のため、町内で使用できるタクシー券購入費用の8割を補助します。令和6年度は予算を増額したうえで補助は継続し、利用者の利便性確保を図ります。

継続 空き家利用促進事業 323万円

令和5年度に実施した空き家実態把握調査をもとに、空き家対策計画の策定と協議会の設置を行います。

町内の空き家に一定期間住む場合や店舗等として利用する場合に、住宅の改修費用の一部を補助します。

良好な住環境を確保するため、空き家解体費用の一部を補助します。

空き家の改修：
上限100万円 事業費の2分の1以内
空き家の解体：
上限 50万円 事業費の2分の1以内

継続 ふるさとあなん寄付金事業 1億円

ふるさとあなん寄付金を募集し、まちづくりに活用するとともに寄付者へ特産品を発送します。

令和6年度から楽天ふるさと納税での取扱いを始めます。

継続 地域公共バス運行事業 5,071万円

通院・通学・買い物などの交通手段として、南部公共バス・町民バスを運行します。

令和6年度は南部公共バスを1台更新します。

NEW 入札参加資格申請受付システム導入事業 179万円

入札・契約の受発注者双方の事務負担の軽減と行政手続きのオンライン化を目的として、長野県と県内34市町村のシステム共同化事業で入札参加資格申請受付システムを導入します。

2 教育・文化・地域愛

NEW 都市再生整備計画事業 2億150万円

コミュニティの森周辺の整備を行います。令和6年度は公園・駐車場整備のための敷地造成工事を行います。

継続 保育園・小中学校給食費補助事業 1,308万円

保育園と小中学校の給食費公費補助を継続し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

給食費の公費補助率：8割

NEW 化石館・文化伝承センター運営事業 965万円

化石館及び農村文化伝承センターの管理運営を行います。かじかの湯敷地内に整備した化石展示館のオープニング記念行事を開催します。



町職員 (内は前任)

■転任 (4月1日付)

総務課

企画財政係

長澤 和樹

(建設環境課 環境水道係)

行政係

田切 岳志

(住民税務課 会計係)

折山 健太

(振興課 農政係)

民生課

健康支援係主幹

熊谷 寛

(教育委員会事務局長)

兼 保育園長

住民税務課

和合出張所長

小林 由美

(新野出張所長)

税務係長

藤澤 靖志

(民生課 健康支援係長)

税務係

小林 美紀

勝又 恵利香

(民生課 福祉係) 会計係

岡本 健

(住民税務課 税務係)

新野出張所

林 ひなの

(振興課 商工観光係)

振興課

農政係

金田 大輔

(総務課 企画財政係)

農政係

佐々木 洋輔

(総務課 企画財政係)

建設環境課

建設林務係長

佐々木 俊輔

(住民税務課 税務係長)

環境水道係

野馬 柊也

(総務課 行政係)

教育委員会

事務局長 兼 保育園長

勝又 渉

(建設環境課)

建設林務係長

大下条保育園

宮澤 夕姫

(富草保育園)

大下条保育園

勝又 恵利香

(新野保育園)

富草保育園

福与 早紀

(大下条保育園)

新野保育園

湯澤 聡美

(大下条保育園)

新野保育園

熊谷 真央

(富草保育園)

富草保育園

金田 莉歩

(大下条保育園)

長野県後期高齢者

医療広域連合 派遣

安野 涼介

(和合出張所)

■新任 (4月1日付)

診療所



原 りな

民生課 福祉係



泉澤 もえか

総務課 危機管理防災係



和田 よしひろ

大下条保育園



金田 ゆな

■退職 (3月31日付)

吉川 源

(振興課 農政係)

小・中学校教職員

■転入 (内は前任校)

富草小学校

教頭 百瀬公則(山形小)

八木麻子(松尾小)

※兼務校 大下条小・和合小

支援員 佐々木郁美

(新野保育園)

大下条小学校

校長 春日康志(松本ろう学校)

澤柳 景(千代小)

牧 峻晟(新任)

中田達弥(開智小)

栗岩 洋(丸山小)

用務員 佐々木朗(阿南第一中)

和合小学校

教頭 清水 学(伊那小)

新野小学校

校長 竹村信之

※兼任・本務校阿南第二中

宮澤直樹(阿南第二中)

大須賀和久(大下条小)

村松基嗣(新規採用)

栄養士 栗塚夕華(鼎小)

支援員 熊谷加奈(新野保育園)

阿南第一中学校

教頭 新谷逸也(信濃小中)

小口颯大(新任)

小平知行(松川中央小)

林世紀子(鉢盛中)

養護 城田真菜(南牧南小)

用務員 村松喜代治(大下条小)

阿南第二中学校

教頭 加藤幸一

※兼任・本務校新野小

新井ゆかり(富草小)

加山 隆(下條小)

養護 池田知佳(新任)

■転出 (内は転出校)

富草小学校

教頭 滝沢賢治(大鹿小)

平野彰子(鼎小)

※兼務校

大下条小・和合小・新野小

支援員 新井ゆかり(阿南第二中)

大下条小学校

校長 木下 武(退職)

白鳥里菜子

(諏訪市立湖南小)

大須賀和久(新野小)

中城しずか(松川北小)

熊谷菜利(松川中央小)

伊藤里江(退職)

宮島敦子(退職)

用務員 村松喜代治(阿南第一中)

和合小学校

教頭 大木島学(高遠北小)

新野小学校

校長 野村修治(下諏訪南小)

増田正太郎

(上田市立東小)

古田千有希(高森南小)

熊谷寛子(下條小)

栄養 金嶋 萌(伊那小)

守屋武浩(退職)

阿南第一中学校

教頭 棚橋秀光(旭町中)

海沼千佳子(松川中)

塩崎健介(波田中)

山本篤也(梓川中)

養護 樋口美奈(坂城小)

用務員 佐々木朗(大下条小)

阿南第二中学校

教頭 小池 剛(上諏訪小)

嶺村直毅(女鳥羽中)

宮澤直樹(新野小)

阿南警察署新任職員

(敬称略)

阿南警察署長 秋山 誠司

阿南消防署新任職員

(敬称略)

阿南消防署長 岡田 豊

**令和6年度
阿南町消防団本団役員**

(敬称略)

団長 熊谷 英樹

副団長 佐々木哲也

分団長 勝又 祐也

分団長 佐々木洋輔

副分団長 太田 聡

副分団長 最賀 哲司

消防本部長 野上 誠二

消防主任 熊谷 剛志

和 祥宙



デジタル田園都市国家構想交付金事業

地域交流施設 **阿南町化石展示館 4月20日(土)開館します**

かじかの湯内施設(旧しゅふい)を国補助金の活用により改修し、地域交流施設とした「阿南町化石展示館」が4月20日(土)にリニューアルオープンします。



化石や民俗芸能など、町の紹介のための展示コーナーに加え、休憩スペース(フリーWi-Fi)、小規模なイベントや講演会にも活用できる体験コーナー・子ども情報コーナーも設置し、地域の皆さんに利用していただきやすい施設を目指します。

オープンの様子など詳しくは広報あなん5月号で掲載予定です。ぜひお越しください。



■問合せ 教育委員会 社会教育係 ☎22-2270

後期高齢者医療制度のお知らせです

令和6・7年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和6・7年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書によりお知らせします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	令和4・5年度	令和6・7年度	備 考
均等割額	40,907円	44,365円	
所得割率	8.43%	9.45%	令和6年度は、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合は8.56%
賦課限度額	66万円	80万円	令和6年度は、昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円

均等割額
44,365円

+

所得割額
(所得-43万円) ×
9.45%
または
8.56%

=

年間保険料額
限度額は80万円または73万円

保険料の見直しに伴い、激変緩和措置があります

令和6年度からの制度見直しに伴う、新たなご負担に関しては、

- ①収入にかかわらずご負担いただく定額部分（均等割）のみを負担する約6割の方（年金収入153万円相当以下の方）については、制度見直しに伴う増加はありません。
 - ②収入に応じてご負担いただく定率部分（所得割）は、一定以下の収入の方（年金収入153万円～211万円相当の方）を対象に、令和6年度は制度見直しに伴う増加はありません。
 - ③年収約1,000万円を超える方を対象とする保険料負担の年間上限額（賦課限度額）は、段階的に引き上げられます（令和6年度は73万円、令和7年度は80万円）。
- ※令和6年度に新たに75歳に到達する方は③の激変緩和措置の対象外となります。

保 険 料 の 軽 減

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合（軽減後の均等割額）
	令和6・7年度
43万円+10万円×（給与所得者等の数※-1）以下の場合	7割軽減 (13,309円/年)
43万円+（29.5万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数※-1）以下の場合	5割軽減 (22,182円/年)
43万円+（54.5万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数※-1）以下の場合	2割軽減 (35,492円/年)

※給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円（その方が65歳未満の場合は60万円）を超える方の数（給与所得を有する方を除く）の合計をいいます。

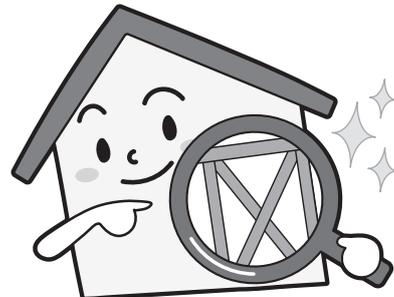
木造住宅の 無料耐震診断・耐震改修補助金が受けられます

町では、国や県の協力を得て、近い将来発生が予想されている大規模地震に備え、町民の生命及び財産の保護を図るため、住宅・建築物耐震改修促進事業を行います。

無料耐震診断

◇対象となる住宅は？

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅
※居住していない店舗等は対象外ですが、居住部分の床面積が全体の1/2以上あれば、店舗兼用の住宅も対象になります。



◇誰が診断するの？

町から業務委託された 長野県木造住宅耐震診断士が行います。

◇診断料は？

国・県・町が負担するため、診断に係る費用は無料です。

◇診断の方法は？

- ①町へ耐震診断を申込みます。＜令和6年度 申込期限 7月19日(金)まで＞
- ②診断士が直接お電話で診断日時を調整し、ご自宅に伺い調査します。
診断は1～2時間程度ですが、屋内も調査するため、当日は立会いをお願いします。
- ③診断の結果により、後日住宅の耐震性の点数(総合評点)や耐震補強の案を書面にしてお届けします。

耐震改修補助金

この事業による無料耐震診断の結果、危険(総合評点が1.0未満)と診断された住宅に耐震補強工事を行う場合、工事費の1/2(最大100万円)の補助を受けることができます。

◇対象となる工事は？

- ①町の耐震診断で、総合評点が1.0未満と診断された住宅であること。
(業者独自の耐震診断等は無効です)
- ②工事後の総合評点が0.7以上であること。
- ③工事後の総合評点が工事前の総合評点を上回ること。
※壁や柱の補強だけでなく、屋根の耐震化(軽量化)等も対象です。

★令和6年度から、工事後の総合評点が1.0以上の耐震補強工事については、県から50万円の上乗せ補助が受けられます。

★県からの上乗せ補助については、以下の連絡先へお問合せください。

- ・長野県建設部建築住宅課 ☎026-235-7335
- ・飯田建設事務所 建築課 ☎0265-53-0468

★総合評点が1.0未満と診断された場合は、耐震シェルター・ベッドについても、設置費の1/2(最大20万円)の補助があります。

※1階に設置する場合のみ/耐震改修と併用はできません。

申込方法

建設環境課に備付けの申込用紙に必要事項を記入・押印のうえご提出ください。

すでに実施した工事は補助対象になりません。必ず着工前に申請をお願いします。

申込期限 <7月19日(金)>

先着順とさせていただきます。実施予定数を超える申込みがあった場合は、翌年度の実施となる場合があります。ご了承ください。

■問合せ 建設環境課 環境水道係 ☎22-4053

第2回阿南町議会3月定例会報告

条例改正等16件、令和5年度一般会計補正予算、令和6年度当初予算（一般会計・特別会計・企業会計）6件、指定管理者の指定、人事案件2件などが可決されました。

令和6年第2回阿南町議会3月定例会が3月5日から18日までの14日間の会期で開催されました。主な内容は次のとおりです。

条例改正

- 犯罪被害者等支援条例（法に基づく新設）
- 特別職の職員で常勤の者の旅費に関する条例の一部を改正する条例（日当を規定する改正）
- 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例（日当を規定する改正）
- 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（政令の改正による改正）
- 土地開発基金条例を廃止する条例（条例の廃止）
- 介護保険条例の一部を改正する条例（保険料の見直しによる改正）
- 介護保険法に基づく指定居宅
- 介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（省令の改正による改正）
- 指定地域密着型サービスの従業者、設備及び運営の基準に関する条例（省令の改正による改正）
- 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（省令の改正による改正）
- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方

法の基準に関する条例の一部を改正する条例（省令の改正による改正）

- 町営住宅等設置条例の一部を改正する条例（用途変更による改正）
- 町営住宅の管理に関する条例の一部を改正する条例（家賃月額の変更による改正）
- 簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例（法改正による改正）
- 阿南町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（法改正による改正）
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（法改正による改正）
- 化石館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（分館の設置による改正）

「16件 3月18日原案可決」

補正予算

- 令和5年度阿南町一般会計補

正予算（第7号）（減債基金積立、事業確定など1億6千1百21万3千円追加）

当初予算

- 令和6年度阿南町一般会計予算（予算総額44億4千4百50万円）
- 令和6年度阿南町国民健康保険特別会計予算（予算総額4億6千9百91万3千円）
- 令和6年度阿南町後期高齢者医療特別会計予算（予算総額8千87万9千円）
- 令和6年度阿南町介護保険特別会計予算（予算総額8億8百63万7千円）
- 令和6年度阿南町簡易水道事業会計予算（事業費総額5億9千6百69万7千円）
- 令和6年度阿南町下水道事業会計予算（事業費総額2億8千9百66万8千円）

「6件 3月18日原案可決」

その他

- 工事請負契約締結事項中変更

(地方創生道路整備推進交付金事業道路改良工事、変更契約額 7 千 63 万 1 千円、相手方株式会社 サンテクト)

「3月5日 原案可決」

○妨害予防等請求事件の和解
(法に基づく和解)

「3月11日 原案可決」

○指定管理者の指定

施設名 特別養護老人ホーム 阿南荘及び小規模特別養護老人ホーム太陽の家

指定期間 令和6年4月1日

～令和16年3月31日

指定管理者名 社会福祉法人

サンあなん

○和合辺地対策総合整備計画の変更(林道大沢線、林道売木うつぼ線、日吉飲用水、和合上防災ヘリポート)

「2件 3月18日 原案可決」

人事案件

○阿南町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

○阿南町教育委員会委員の任命同意

「2件 3月18日 原案同意」

委員会発議

○令和6年度阿南町一般会計予算に対する附帯決議

「3月18日 原案可決」

一般質問(開会日) 8人

○歴史と文化、キャッシュレス決済、活断層、人口減対策、空き家利用促進事業補助金、未満児の育児退園制度、福祉の町、有事の時助け合い、地域発元気づくり支援金、林道の補修、公正な行政運営、町施設の電話、相続登記義務化、地域おこし協力隊、自然災害、子育て支援、防災対策、国土強靱化、選挙投票率向上、PR看板など
詳しくは次回発行の「議会だより」第97号をご覧ください。

◎それぞれの議案について詳しくは議会事務局 ☎(22) 2 1 4 1 までお問合せください。

令和6年 第3回

臨時議会報告

令和6年度第3回議会臨時会が4月3日に開会され、新たな議会構成が決定しました。

議会構成



社会文教常任副委員長
村澤 博光(75)



副議長
太田 直昭(73)



議長
伊藤 公市(76)

4月の納税

- 国民健康保険税
- 介護保険料

今月の納期限は4月30日(火)です。

※口座振替日は、4月25日(木)です。前日までに残高の確認をお願いします。

夜間窓口開設のお知らせ

5月20日(月)

6月17日(月)

マイナンバーカード申請・受取り、戸籍・住民票・税等諸証明書の発行ができます。

毎月第3月曜日
午後5時15分～7時まで

住民税所得割非課税（均等割のみ課税）世帯の皆さまへ

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が支給されます

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得者世帯のうち、住民税所得割非課税（均等割のみ課税）世帯に対して給付金が支給されます。

1. 対象者

令和5年12月1日現在で住民基本台帳に記録されている令和5年度住民税所得割非課税世帯
 ※世帯全員が住民税を課税されている者の扶養親族等でない場合に限りです。
 ※令和5年度に国の給付金7万円を受給した世帯は対象となりません。

2. 給付額

1世帯あたり一律10万円

3. 支給方法

4月中に町から①と②の方へそれぞれ書類を送付します。

- ①令和5年度に長野県価格高騰特別対策支援金（2万円）を受給した世帯で引き続き対象となる世帯には、「お知らせ通知」を送付します。①の場合、特に申請の手続きは必要ありません。
 ※振込先を変更する場合等は手続きが必要となります。
- ②新たに対象となる世帯には、町から給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を送付します。
 ②の場合、記載内容を確認して、町に返送してください。確認書が返送された世帯から順に指定口座へ振り込みます。※確認書が返送されないと支給されません。

【確認事項】

- (1)記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
 (2)住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないか 等
 ※なお、初回支給は4月中を予定しています。

《問合せ先》

民生課福祉係 ☎ 22-4051
 住民税務課税務係 ☎ 22-4052

提出期間：令和6年5月31日まで

事業費は R6.3.28現在のもの

令和5年度

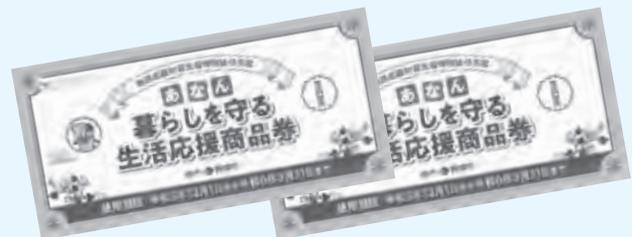
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

の使いみち

あなん商品券事業

対象事業費158,886千円、交付金額58,295千円

町内の経済循環を促すとともに、家計支援を目的とした第7弾・第8弾の商品券等を発行しました。

**物価高騰対策給付金【7万円/世帯】**

対象事業費55,224千円、交付金額54,898千円

住民税が非課税である世帯へ、1世帯あたり一律7万円を給付しました。

低所得者世帯給付金【3万円/世帯】

対象事業費23,280千円、交付金額23,280千円

住民税が非課税である世帯へ、1世帯あたり一律3万円を給付しました。

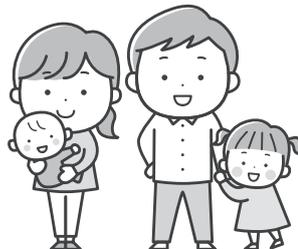
「低所得の子育て世帯への加算給付金」が支給されます

物価高騰対応重点支援給付金（1世帯7万円）及び住民税均等割のみ課税世帯給付金（1世帯10万円）の対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対して支給されます。

民生課福祉係 ☎22-4051

1. 対象者

- 令和5年12月1日現在で住民基本台帳に記録されていて、以下の(1)および(2)に該当する世帯
- (1)令和5年12月1日時点で、18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降)を扶養している世帯
(令和6年5月末までに生まれた新生児等も対象になります。 ※別途申請が必要です。)
 - (2)令和5年度分の住民税が非課税または所得割非課税である世帯



2. 給付額

児童1人あたり一律5万円

3. 支給方法

対象となる世帯には4月中に町から「お知らせ通知書」と「確認書」を送付します。
記載内容を確認して、町に返送してください。確認書が返送された世帯から順に指定口座へ振り込みます。 ※確認書が返送されないと支給されません。

【確認事項】

- (1)記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
 - (2)基準日時点で対象児童を扶養しているか 等
- ※なお、初回支給は4月中を予定しています。

申請期間：令和6年4月1日から令和6年5月31日まで

新年度参加者募集!

ふっとふっとで体を動かそう!

骨や筋肉の衰えは進行すると歩行や立ち座りなどの日常生活に支障を来し、将来要介護の原因となります。高齢者だけでなく若いうちからの運動は健康維持に大切です。動けなくなる前に早めのケアを始めましょう!



コース		会場	曜日	時間	料金
水中教室		いきいきランド 下條プール	毎週 月曜	午前 9時30分～10時30分	1回 500円
				午前 11時00分～正午	
陸上 教室	ふっと	和合会館	水	午前 9時00分～10時00分	1回 300円
	ふっと	富草老人福祉センター	水	午後 1時40分～ 2時40分	
	※イスで 行きます	町民会館	金	午前 9時30分～10時30分	
		新野ふれあい館	金	午後 1時00分～ 2時00分	
	スーパー ふっと	富草老人福祉センター	水	午後 2時50分～ 3時50分	
		町民会館	金	午前 10時40分～11時40分	
新野ふれあい館		金	午後 2時10分～ 3時10分		

※現在、新野のスーパーふっとは行っていませんが、参加者が集まれば開催可能です。

◎料金は同月4回目からは無料。送迎もあります。

申込み・問合せ 民生課 健康支援係 ☎22-4051

ワクチン接種の一部費用を助成します

带状疱疹ワクチン

令和6年度から带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。予防接種法に基づかない任意の予防接種となりますので、かかりつけ医師等にご相談のうえ、予防接種による効果や副反応など十分にご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。

【対象者】

○阿南町に住所がある50歳以上の方で、令和6年4月1日以降に接種した方

【ワクチンの種類・費用について】

種類	生ワクチン (乾燥弱毒性生水痘ワクチン)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
接種回数	1回	2回 (2回目は1回目の接種から原則2か月後、遅くとも6か月後までに接種する)
接種費用	5,000円～8,000円程度	1回あたり20,000円～25,000円程度
助成金額	接種費用の8割	接種費用の8割

※接種費用は医療機関によって異なります。

※带状疱疹ワクチン任意接種費用の助成が受けられるのは生涯に一度限り(いずれか片方のワクチンのみ)です。

【助成方法】

○償還払い

(医療機関で費用の全額を一旦支払い、後から申請をいただくことでその費用の8割を助成します。)

【助成までの流れ】

- 1 希望する医療機関に確認・予約をし、接種を受けてください。
- 2 接種費用を医療機関にお支払いください。
- 3 領収書を添えて役場本庁または最寄りの出張所で補助金の申請をしてください。
※領収書にワクチンの種類が記載されていない場合は、接種済証を確認させていただきます。

肺炎球菌ワクチン

予防接種法により、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種が推奨されています。

町では成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けられていない方の初回接種に限り、接種費用の一部を助成しています。

【対象者】

○阿南町に住所がある方

○これまでに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方で、次のいずれかに該当する方

- ・接種を受ける日の属する年度において満65歳以上となる方
- ・60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)のある方(必ずかかりつけ医にご相談ください。)

【接種者負担額】

○1,500円(接種費用7,931円の内、6,431円を町が負担します。)

【町と契約している医療機関】

○富草診療所、和合診療所、新野診療所、県立阿南病院、その他の飯田医師会に所属する医療機関

【接種方法】

- 役場本庁または最寄りの出張所で「肺炎球菌予防接種予診票」を受け取ってください。
- 医療機関へ直接接種の予約をして、接種の当日、予診票を医療機関に持参してください。

【注意】

- この予防接種は強制ではありません。本人が希望する場合に受けるようにしてください。
- 再接種を希望される場合は、接種費用の全額が自己負担となります。また、5年以内の再接種は強い副作用が出る場合がありますので、十分な注意をお願いします。

広報あなん

お知らせ

INFORMATION

『行政相談所』を開設します

▼日時 4月23日(火)
午後1時30分～3時
(受付終了)

- ▼場所 町民会館
 - ▼相談員 行政相談委員
 - ▼相談内容 行政に関すること全般
- ※相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお出かけください。
- ▼問合せ 総務課 行政係
☎(22)2141

「緑の募金」に皆様の「ご協力をお願いします」

今年も4月15日から「緑の募金」がはじまりました。昨年、皆様からのお寄せいただいた募金総額は195,864円となりました。この募金は、

みどりの少年団の育成や緑化事業、小学校新入生への苗木の頒布など身近な森林づくりに大きな役割を果たしています。大切な緑を豊かに育み、次の世代に伝えるため、皆様のご協力をお願いします。

▼問合せ 建設環境課 建設林務係
☎(22)4053

阿南斎場の午後火葬開始時間を変更しました

4月1日から都合により、午後1回目の火葬開始時刻を今までの13時00分から30分早め、12時30分に変更しました。なお、午前の開始時刻と、午後2回目の開始時刻は今ままで変更ありません。

《変更後開始時間》

午前	午後1回目	午後2回目
9時	12時30分	15時30分

▼問合せ 下伊那南部総合事務組合
☎(22)4054

山火事に注意しましょう

春先は、空気が乾燥し山火事や枯草の火災が発生しやすい季節です。山火事の多くは、たき火や野焼きの火の不始末など人の不注意から発生していることから、次のことに注意してください。

- ① 風が強い日や乾燥している日は、たき火や野焼きはしないこと
- ② 枯れ草など燃えやすいものがあるところでは、たき火をしないこと
- ③ たき火など火を使用しているときは、その場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ④ たばこは指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑤ 火遊びはしないこと



切り取り線

4月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20
	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチックごみ	燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
21	22	23	24	25	26	27
	燃やすごみ			燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収

5月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
4/28	4/29	4/30	1	2	3	4
	燃やすごみ		プラスチックごみ	燃やすごみ		富草地区 不燃ごみ回収
5	6	7	8	9	10	11
	燃やすごみ	アルミ缶 スチール缶		燃やすごみ		田上処分場 持込日
12	13	14	15	16	17	18
田上処分場 持込日	燃やすごみ	無色びん 茶色びん その他びん	プラスチックごみ	燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
19	20	21	22	23	24	25
	燃やすごみ	ペットボトル		燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
26	27	28	29	30	31	
	燃やすごみ			燃やすごみ		

広報あなん3月号表示誤りのお詫び

広報あなん3月号のごみ分別収集カレンダーにおいて、【容器包装プラスチック】と表示していましたが、分別区分が変更されているため、正しくは【プラスチックごみ】となります。誤解を招く表記をしてしまい申し訳ありませんでした。今後とも分別収集にご理解ご協力をお願いします。

令和6年度も 計画的に健診を受けましょう!

今年度も4月下旬に地区の健康推進委員の皆さんが各家庭に検診調査票をお配りします。
忙しい生活の中でも定期的に健康チェックをしていけるよう、この機会に申込みをしておきましょう。

生活習慣病健診 (19歳以上の方)	肺がん・結核検診 7/8(月) 富草 7/9(火) 和合・新野 7/10(水) 大下条 【料金】 無料 ※別日程でCTもあります。	胃がん・大腸がん検診 8/6(火) 新野福祉センター 8/7(水) 町民会館 8/8(木) 富草老人福祉センター 【料金】 胃 (1,000円) 大腸 (500円)	生活習慣病健診 9/18(水) 町民会館 9/19(木) 町民会館 10/16(水) 新野ふれあい館 10/17(木) 富草老人福祉センター 【料金】 500円
	各種がん検診 (40歳以上の方) ※子宮は20歳以上	乳がん・子宮頸がん検診 8月～3月 県立阿南病院 【料金】 乳 (1,000～2,000円) 子宮 (1,000円)	
人間ドック 脳ドック	人間ドック： 【対象】 40歳以上の方、後期高齢者の方 【医療機関】 人間ドックができる医療機関 【補助額】 40歳以上 23,000円 後期高齢者 20,000円 ★社保の方も毎年受診できます。 ※健保から補助がない場合に限りです		脳ドック： 【対象】 41,46,51,56,61,66,71歳の方 【医療機関】 瀬口脳神経外科 または県立阿南病院

申込み・問合せ 民生課 健康支援係 ☎22-4051

令和6年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金

作業の種類		単位	令和6年度標準料金	計算方法
一般作業	稲作、畑作、果樹、養蚕	1日	7,400円	作業内容により料金を設定してください
剪定作業	果樹	1日	9,000円	賃金7,500円+技術料1,500円
機械作業	耕耘作業	10aあたり	8,000円	15cm耕起
	代かき作業	10aあたり	9,400～10,800円	土質、ほ場の大小など作業難易度により加算
	田植え(動力機械植え)	10aあたり	10,300円	
	バインダー刈り取り	10aあたり	11,400円	土質、ほ場の大小など作業難易度により加算
	コンバイン刈り取り	10aあたり	23,200円	土質、ほ場の大小など作業難易度により加算
	脱穀	玄米1俵	1,000円	補助者の労賃ぬき 使用機械により料金を設定してください
	もみすり	玄米1俵	600円	
	乾燥・調整	玄米1俵	2,000円	作業難易度により変動
草刈作業	刈払機	1時間あたり	2,000円	作業内容により料金を設定してください
その他	稲わら	1kgあたり	20円	道路渡しで乾燥した良質のもの

※標準賃金は1日実労働8時間を基準とします。機械・燃料・昼食は労務者持参とします。
ご不明な点は振興課農政係☎22-4055までご連絡ください。

国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

令和6年度の国民年金保険料について

国民年金保険料の金額

令和6年度の国民年金保険料額は「月額16,980円」です。

便利でお得な納付方法

◆口座振替（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※引き落とし日が土日祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

◆クレジットカード納付

年金事務所に申込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。

さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

◆電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済などもご利用いただけます。

国民年金保険料の前納

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら15,290円、1年前納なら3,620円、6か月前納でも830円の割引になります。

また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら16,590円、1年前納なら4,270円、6か月前納でも1,160円の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には、下記の方法があります。

- 2年（4月～翌々年3月分）分の前納
- 1年（4月～翌年3月分）分の前納
- 6か月（4月～9月分、10月～翌年3月分）分の前納
- 毎月（早割、口座振替のみ）
- 毎月（割引なし）

■問合せ 日本年金機構飯田年金事務所 ☎0265-22-3641
役場住民税務課 ☎22-4052

令和6年度 固定資産税の縦覧・閲覧ができます

令和6年度の固定資産税の『縦覧帳簿の縦覧』『課税台帳の閲覧』を行います。

縦覧帳簿の縦覧では、近隣の土地・家屋の固定資産評価額をご覧いただけますので、ご自分で所有している固定資産の評価額が適正であるかどうかをご確認できます。

また、課税台帳の閲覧により、ご自身の土地・家屋・償却資産に対する課税内容を確認することができます。

(償却資産を除き、5月にお送りする課税明細書でもご確認いただけます。)

※令和6年度は評価替のため、固定資産税の納税通知書は5月中旬に発送します。

	縦覧帳簿の縦覧	課税台帳の閲覧
縦覧・閲覧できるもの	土地・家屋価格等縦覧帳簿 (土地所有者・課税評価額は縦覧できません)	固定資産課税台帳
縦覧・閲覧できる方	固定資産税の納税義務者、同居の家族、納税管理人 相続人及び代理人	
期間及び時間	4月1日(月)～5月31日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	
縦覧・閲覧できる場所	役場本庁 住民税務課	
手数料	なし	閲覧は無料 コピーは、A4サイズ1枚 20円
持ち物	本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど) 顔写真のない健康保険証等は、2点以上ご用意ください。 ※代理人の場合は、委任状が必要です。	

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎22-4052

健康保険に二重加入していませんか？

現在、国民健康保険(国保)に加入している方で、社会保険証もお持ちの方はいませんか？
2種類の保険証をお持ちの方は、二重加入の可能性があります。

社会保険に加入しただけでは、国保資格が自動的に喪失にはならないため、国保を脱退する手続きが必要です。

社会保険加入者の被扶養者になっている方も同じです。

お手数ですが、必ず下記の手続きを行っていただくようお願いします。

○国民健康保険 脱退の手続き

役場本庁窓口または、出張所窓口でお手続きできますので国民健康保険と社会保険の2種類の保険証をお持ちになりお越しく下さい。

○問合せ 民生課 健康支援係(資格) ☎22-4051
住民税務課 税務係(賦課) ☎22-4052

第28期 健康推進委員紹介 (任期: 令和6年4月1日~令和8年3月31日)

令和6・7年度の2年間、健診のとりまとめなどでお世話になります。よろしくお願ひします。

区名	氏名	担当地区	区名	氏名	担当地区
大島	塩澤智恵	大島	小野	松下穂波	小野
大恩	加藤陽子	恩沢、大平	早稲田	中村さきえ	早稲田2~7. 9
雲雀澤	新井ゆかり	雲雀沢	早稲田	伊藤良子	早稲田8. 10~15
古城	役場保健師が対応	古城	平久	佐々木初美	東平久、月ヶ島
粟野	村松みどり	粟野1. 2	平久	佐々木京子	西平久
粟野	坂巻久子	粟野3. 4	和知野	金田ほとり	和知野1、見名、原
粟野	小林千代子	粟野5. 6	和知野	金田淳子	和知野2~6
鷺巣	勝野美子	鷺巣	宮澤	井上なつめ	宮沢
門原	伊藤あつ子	門原1~3	和合上	小掠純子	西ノ平、三度、大月
門原	佐々木千代江	門原4~6	寺村	石田光善	寺村
浅野	佐々木泉	浅野	木曾畑	平松佐代子	木曾畑
鴨目	村山アキ	鴨目	本村	村松由子	本村
上梅田東平	大野真澄	上梅田東平	上和合	中野恵子	上和合
下梅田	林ミチ江	下梅田	田代	役場保健師が対応	押の田、田代
新木田	勝野澄満子	横林、新木田	心川	役場保健師が対応	心川
川田	松澤慶子	下平、柳沢、神子谷	鈴ヶ沢	役場保健師が対応	鈴ヶ沢
川田	勝又順子	中平、北川、原平	日吉	松下裕一	日吉
御供	塩澤恵	1. 2東. 2西	巾川	吉田弓	巾川、池の島、黒田
御供	塩澤恵子	3. 5. 8	帯川	熊谷順子	帯川、矢坪
中谷	村松恵美子	中谷(上)	大村	牛久保寿美子	大村1
中谷	林真奈美	中谷(下)	大村	伊東光子	大村2. 大村団地
三共	勝又興	立谷	寺山	金田和子	寺山
三共	原田貴子	大森、平石	原町	後藤はつね	原町
大平	城田文子	大平	荒木	有賀しづ子	荒木
大那木	佐藤洋子	大那木	東町	奥田富貴	東町1. 2. 7. 団地
深見	松澤教子	千木、深見1.13、鳥出山	東町	長澤佳代	東町3~6
深見	石井保美	深見2. 3. 5	本町	伊東圭代	本町1~3.. 10
深見	飯島知志子	深見4.10~12、深見団地	本町	沖田ちふみ	本町4~9
深見	山口友美	深見6~8、ふち端	砂田	金田明美	砂田1
田上	勝又節江	田上	砂田	村松洋子	砂田2
小中尾	小林令子	小中尾	栃洞	金田充代	栃洞
井戸	佐々木レヒナ	井戸、早稲田1	川尻	後藤美恵子	川尻、矢野

第一生命保険株式会社と協定を締結しました



3月13日(水)、「阿南町と第一生命保険株式会社との包括連携協定」を締結し、調印式を行いました。

この協定では、人口減少や少子高齢化が進む当地域の様々な課題に対して、『町民の健康と安心』を支えるために、地区防災マップの作成や高齢者の見守り、健康増進対策などを包括的に取組み、『地域の活性化』と『町民サービスの向上』を目指していきます。

また、協定の記念に避難所用テントを2セットご寄贈いただきました。

がん患者へのアピアランスケア助成事業を実施します

町では、がん治療に伴う身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を和らげるため、医療用補装具（ウィッグや乳房補整具）購入費用の一部を助成します。

アピアランスケアとは・・・医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。

対象者

- (1)助成金の対象となる補装具の申請日に町内に住所を有する方
- (2)がんと診断され、がんの治療（手術、薬物治療、放射線療法等）を受けた方。または現に受けている方。

対象補装具及び助成回数

区分	助成対象補装具	助成回数（1人につき）
頭髮補装具	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回
乳房補装具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	右房、左房ごとに1回
その他	エピテーゼ（補整用人工物）	1回

※令和6年4月1日以降に購入したもの

助成金額

助成対象経費の2分の1（1,000円未満の端数切り捨て） 上限2万円

■問合せ 民生課 健康支援係 ☎22-4051

子育て支援室からのお知らせ

●さくらんぼの会

～子育ての輪を広げよう～

さくらんぼの会では、概ね0歳から3歳児とご家族・これから子育てされるご夫婦・ご家族、妊娠中の方を対象に、皆さんの交流の場、お子さんとの触れ合いの場として、子育てに関する講座や情報の発信も行っています。支援室も概ね平日の午前9時から午後4時までご利用いただけます。

◇お問合せは大下条保育園内子育て支援室 ☎22-3655まで

- ※楽しく安全に行えるよう配慮して行います。
- ※感染症拡大防止のため中止とさせていただきます場合がありますのでご承知ください。

『ベビーエクササイズ』

日時 4月24日(水) 午前9時30分～11時
場所 大下条保育園

- ・宮澤恵子助産師さんによる、子どものエクササイズと共に日々忙しいお母さんのための肩こり、腰痛、体の疲れ解消エクササイズです。
- 持ち物…赤ちゃん用バスタオル、水分補給できるもの、動きやすい服装でお越しください。
- 申込みが必要です。締切り 4月18日(木)まで

『親子ふっとふっと教室』

日時 5月9日(木) 午前9時30分～11時
場所 大下条保育園

- ・体を動かしてリフレッシュしましょう。
- 持ち物…水分補給できるもの、フェイスタオル、大人の上履き、動きやすい服装でお越しください。
- 申込みが必要です。締切り 5月2日(休)まで

4月の休日当番医

※受診の際は事前に電話でご確認ください。
※当番医が変更される場合があります。

阿南地区 診察時間 午前9時～午後6時 (市外局番 0260)

日	阿南病院 22-2121	新野 24-3022	天龍村 31-0950
21日(日)			
28日(日)			
29日(月)			



飯田地区 診察時間 内科・小児科・外科…午前9時～午後6時、産婦人科…午前9時～正午(午前中のみです)

TEL0265-	内科	小児科	外科	産婦人科
21日(日)	まるやま 32-1666	まるやま 32-1666	上松 22-0660	市立 21-1255
28日(日)	羽生 24-1250	健和会 23-3115	市瀬 27-3311	市立 21-1255
29日(月)	宝クリニック 22-4114	矢野 52-0452	おおぎ 22-1730	市立 21-1255

休日夜間急患診療所(内科・小児科)

- 診療日 21日(日)、28日(日)、29日(月)
- 診療時間 午前9時～午後0時30分(受付時間正午まで)
午後7時～午後10時(受付時間午後9時30分まで)
- 問合せ 住所/飯田市東中央通5-96 TEL/0265-23-3636

詳しくは、町ホームページでご確認ください。

阿南高校だより

No.74

地元の高校である阿南高校の活動を紹介します

3/1 第73回卒業証書授与式

第73回阿南高等学校卒業証書授与式が挙行されました。今年度は60名の卒業生が阿南高等学校を巣立っていきました。この学年は、コロナ禍の影響を受けつつも、たくましく成長した学年でした。2年次に進級する際には、クラス替えを経験し、無事に研修旅行にも行くことができました。3年次では、進路活動が本格的に始まり、自分の進路に向き合い、全員進路が決定しました。きっと、4月からの新生活に胸をおどらせていることでしょう。阿南高校でしか経験できなかったことがあり、自分の力だけでは、成し遂げられなかったこともあるでしょう。地域に根差した特色ある高校で地域の方にも多大なる支援をしていただきました。本当に感謝申し上げます。生徒の皆さんには、その経験を今後の人生に生かしてほしいと思います。卒業式での晴れやかで清々しい姿に今後を期待せずにはられませんでした。卒業生と保護者の皆様、誠にご卒業おめでとうございます。



3/18~19 特編Ⅲ 先取り授業

来年度の先取り授業として、特編授業がおこなわれました。進級すると、さらに難しくなる科目や新たな科目を履修することもありますので、今年度のうちから準備して来年度へ備えています。1年生は進学と地域探究の商業系・福祉系のコースに分かれての授業になり、学習するメンバーも変わります。2年生は、いよいよ進学や就職などその先の進路を見据えての活動や取り組みになります。来年度の授業のイメージをもって、今後の生活を大切に過ごしてほしいと思います。



3/21 修了式・離任式

修了式と離任式が行われました。1年生41名、2年生44名の各学年の課程の修了が認められました。これより春季休業へ入ります。新年度へ向けて、有意義な休みになるとよいと思います。また本校職員7名が阿南高校を去ることになりました。生徒と地域に支えられ、阿南高校での職責を全うすることができました。大変お世話になりました。ありがとうございました。



阿南高校
ホームページQRコード



阿南高校
公式キャラクター
『ななん』

ここにちは阿南病院です 398

マイナ保険証をご利用ください

本年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



ご利用方法は以下のとおりです。
操作に不安がある方は、病院の受付職員までお気軽にお尋ねください。

1 **来院**

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2 **本人確認**

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

暗証番号



3 **同意の確認**

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

[40歳以上対象]
過去の情報を
利用いたします



4 **受付完了**

診察までお待ちください。



カードを忘れずに!

4 **受付完了** までお済みになりましたら、受付職員へお声がけください。受付票をお渡しします。

お願い マイナ保険証を利用する場合は、受診の都度カードリーダーでの受付が必要になります。
マイナンバーカードを忘れずにお持ちください。

マイナ保険証を使うメリット

- 1** 医療費を 20 円 節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を **20 円節約**でき、自己負担も低くなります。
- 2** より良い医療を 受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測**して治療に役立てることができます。また、**お薬の飲み合わせや分量を調整**してもらうこともできます。
- 3** 手続きなしで高額医療の 限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における **限度額を超える支払が免除**されます。

※出典：オンライン資格確認に関する周知素材について（厚生労働省）(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html) (<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001221262.pdf>) 及び (<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001189157.pdf>) を加工して使用

三月

よろこび

伸びよ健やかに

氏名 保護者 地区

猪切 たつき 善那 和希子 (巨開木材)



猪切 たつきくん

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名 喪主 地区

今井 富榮 重嘉 (大屋号)
石田 公人 松下尚 (栗野)
倉田 實穂 恵 元夫 (下梅田)
飛矢崎 金八郎 永子 (坂口屋)
伊藤 千俊 俊範 (深見)
松澤 千里 千里 匡勝 (小中尾)
(松屋上)

町の人口		令和6年4月1日現在					
		大下条	新野	和合	富草	合計	前月比
世帯		796	487	97	544	1,924	△17
人口	男	831	441	95	589	1,956	△23
	女	867	520	94	579	2,060	△22
計		1,698	961	189	1,168	4,016	△45
前月比		△13	△22	△1	△9		

熊谷はまゑ 源義 (見名)
熊谷ひでふみ 英文 (志茂屋)
三浦喜代よ 虎夫 (茶畑)
三浦喜代よ 喜代 (平久)
金田邦子 好文 (尾久)
金田邦子 久保堅作 (和知野)
宮下恵美子 久保堅作 (栗原)
宮下恵美子 幸子 (新屋)
金田榮二 信夫 (原町)
松村康次 後藤啓子 (中田屋)
松澤むつ子 昭久 (東町)
松澤むつ子 昭久 (本町)
青木靖 勝久 (砂田)
青木靖 勝久 (青木屋)

乳幼児健診のお知らせ

月日	対象乳幼児	場所及び受付時間
4月23日 (火)	4か月児健診 (令和5年12月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分~1時
5月1日 (水)	すくすくひろば (未就園児)	子育て支援室(大下条保育園内) 午前9時30分~11時
5月7日 (火)	2歳児健診 (令和4年2月~4月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分~1時30分
5月24日 (金)	7か月児健診 (令和5年9月~10月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時~1時15分
	10か月児健診 (令和5年6月~7月生まれ)	
5月28日 (火)	4か月児健診 (令和6年1月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分~1時

※お願い

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児健診・すくすくひろばは状況に応じて中止や延期、時間の変更などがある場合があります。
- 健診に参加される際は事前の体温測定と保護者の方のマスク着用のご協力をお願いしています。また、お子さんの兄弟や祖父母の方は可能な限り参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

▼民生課健康支援係 ☎22-4051

第24回 阿南町ゴルフコンペ 参加者募集!

主催 阿南町ゴルフコンペ実行委員会
共催 阿南町教育委員会
日時 5月25日(土) 午前9時スタート
場所 飯田カントリークラブ
参加資格

阿南町出身者またはその家族・町内事業所に勤務されている方

参加費 1,500円 (別途プレー代)
締切り 4月30日(火) 厳守

■問合せ
教育委員会 社会教育係 ☎22-2270

3月の工事発注

- 緊急自然災害防止対策事業(林地崩壊)法面防災工事
かじかの湯キャンプ場裏法面 2,420万円
- 地方創生道整備推進交付金事業 道路改良工事
大下条8号線 川田(4) 3,773万円
- 地方創生道整備推進交付金事業 道路改良工事
大下条128号線 早稲田(2) 3,784万円

げんきっこ ひちば No.211

このコーナーは、保育園・小中学校の活動を紹介するコーナーです。

入園・進級おめでとう!

4月3日、町内3園の保育園で入園式が行われました。在園児は一つずつ大きくなって「今日から〇〇組さんだよ!」と自信満々に登園してくるお友だち、先生やお部屋が変わってちょっぴりドキドキしているお友だち。色々な姿がありましたが、みんな笑顔でとてもうれしそうでした。

新入園児のお友だちは初めての保育園に少し不安な様子でお母さん、お父さんにくっついている姿がありましたが、保育園のおもちゃやお友だちに興味津々!

新しい保育園生活に不安や戸惑いもあるかと思いますが、これから優しいお兄さん・お姉さんに囲まれながらいっぱい遊んで、いっぱい笑って、いっぱい泣いて、心も体も大きくなります! これからの一年間がまた楽しみですね!

各保育園の年少もも組さんです!



お家の方といっしょに
元気いっぱい入場しました!

大下条保育園



新野保育園



富草保育園

